

**要望 大井としひろ委員**

平成26年に日本創生会議が発表されましたレポートで、私の選挙区でございます須磨区が消滅可能性都市として指摘されました。10年前に指摘されました。以降、非常に須磨区の議員として危機感を持っておりまして、今なお現在進行形で消滅する方向に須磨は進んでいるんじゃないかと私は思っております。一番の問題点は、どのように抗っていくのかという点において、10年前からあまり変化が見られないということでありまして。昨年末にも大都市行財政制度に関する特別委員会に参考人としてお越しいただきました一橋大学の元副学長の辻先生とお話をいたしました。実は8年前にも大都市の特別委員会に、当時は一橋大学の副学長としてお越しになられてまして、私そのときの特別委員会の委員長でもございましたので、今回8年前と2度お話をすることがございました。当時は、2014年から2年後の16年に辻副学長お越しになられてまして、そして、私は須磨の選挙区の議員ですと、増田さんから消滅可能性都市と名指して指摘されました。大変危機感をいたしておりますというようなことを申しましたら、辻副学長は、「大井さん大丈夫です。日本では東京が独り勝ち、関西圏では大阪が独り勝ちする。しかし、兵庫県では神戸市が独り勝ちします。あんまり心配せんでも大丈夫です。ちゃんと整備をすれば人は集まってくる。」というようなことをおっしゃられました。しかし、10年たった今も、須磨の人口は急速に減少しております。より危機感を持っていただいて、この人口減少を享受するばかりでなく人口減少に抗う施策についても積極的に実施をしていただくよう、これは要望とさせていただきます。ぜひよろしくお願ひいたします。

**2 高校生通学定期無償化について****Q 大井としひろ委員**

令和6年度予算案において、神戸市在住の高校生等が市内高校等に通う際の定期券代を令和6年9月より無料化する予算が計上されました。その目的として、久元市長は、大阪府が高校授業料無償化をしたことに伴い、今後、本市から子育て世帯の流出や神戸市内の高等学校の運営に影響が出ることが懸念されることから、それを防ぐことにある旨述べられました。

大阪府における教育無償化は、人口流入を意図したのではなく、教育に係る経済的負担を撤廃し、誰もが努力次第で臨む教育を受けられる環境を整備することによって、個人の自己実現の後押しと人材の高度化を促進することを意図したものであります。もっとも、結果的に近隣自治体が人口流出という影響を受けるのであれば、教育無償化の均一化、すなわち教育の機会均等や経済的負担の撤廃を意図したものであり、給食費や授業料など全国的に無償化のステージが来たのではないかと考えます。

本市は、基礎自治体として神戸市内の高校等へ通う生徒数の減少を防ぎ、市内の高校の多様性、教育水準を維持するため高校生通学定期無償化を行うという判断に至った点は理解できますけれども、一方で、どれくらい神戸市内の高校等へ通う生徒数の減少を妨げているのかといった点は明らかにされておられません。

今回の高校生通学定期無償化については、施策決定過程にEBPMの観点から具体的にどのように反映されているのか御見解をお伺いしたいと思います。

**A 小原 副市長**

神戸市では、高校生の通学定期補助を令和4年9月から開始し、令和6年9月からは神戸市内の高校生が市内の高校に通う場合に全額補助するよう拡充する提案をしています。この措置は、市内の多様な高校教育環境を維持するとともに、所得水準や学校の種別を問わず、高校生等の幅広い世帯への経済的支援を目的としています。

一方で、大阪府においては高校無償化制度が新たに実施されることから、神戸市内の私立高校へ通う生徒数の減少が見込まれております。この影響で、市内高校教育の多様性や独自性が失われる可能性があります。子育て世代の流出により、市内の高校への志願者が減少し、教育水準が低下することが懸念されております。

立案に際しては、高校生の通学実態に関するアンケート調査や家計支出、学校教育費、交通費関連支出の調査結果を考慮し、多様な教育環境を守るためのインセンティブとして通学補助を拡充したものです。

**Q (再質問) 大井としひろ委員**

さきの代表質疑や子ども家庭局の局別審査におきまして、市外高校通学者に対する支援については、今回の拡充の制度の運用状況を見ながらの検討課題とする旨の答弁がございました。

今回の高校生通学定期無償化の目的として、市内の多様な高等教育環境の維持と高校生等のいる幅広い世帯への経済的支援の2点が上げられていますが、市外に拡充することとなった場合、経済的支援に重きが置かれることで、市内の多様な高等教育環境の維持という、もう一方の目的との矛盾が生じ得るわけがございます。今後の検討の方向性について御見解をお伺いしたいと思います。

**A 小原 副市長**

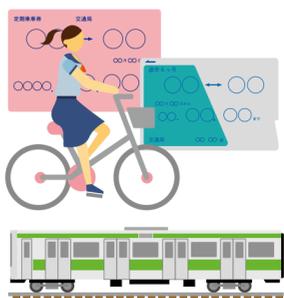
神戸市は、多様かつ豊富な教育環境を維持するため、市内高校への通学に一定のインセンティブとなるよう、無料化を実施しています。市外の高校についても対象を拡充するかどうかは検討課題ですが、大阪府内と兵庫県内で授業料に大きな差が生じることは、兵庫県全体の問題として議論されています。阪神間の自治体や教育関係者、兵庫県など幅広い関係者との議論を期待しています。

**Q (再質問) 大井としひろ委員**

補助額が居住地により変わることになりますけれども、税の公平性ということについてどのように考えておられるのか、御見解をお伺いしたいと思います。

**A 小原 副市長**

通学費は、居住地と通学する高校の所在地によって異なるものがございますので、一律に定額を給付するというのではなく、市内高校等に通学する場合は御家庭が御負担される通学費全額を補助する制度となっております。結果といたしまして、当然居住地や公共交通機関を使う、使わないなどにより補助額が変わることになります。

**要望 大井としひろ委員**

一方で高校生通学定期無償化は、質疑をしました内容に加えまして、子供の選択肢を狭め、兵庫県公立高等学校のうち神戸市から通学が可能な近隣自治体の高校に通う子供が対象にならないなど課題もあるのではないかと考えております。

我が会派としましては、今回の大阪の高校授業料の無償化により教

**市会報告 神戸市会議員(須磨区) 大井としひろ**

育無償化の流れが来たと考えております。権限を持つ兵庫県とともに教育無償化に向けて取組を進めていただくよう要望をいたしたいと思います。

**3 外郭団体等の役員報酬について****Q 大井としひろ委員**

さきの局別審査において、外郭団体等の役員報酬の公表について問うたところ、神戸市では、外郭団体の役員報酬について一律の上限設定を行っておらず、団体の事情を勘案し、団体ごとに役員報酬を決定しているとの答弁がございました。例えば、株式会社では、定款に役員報酬の上限を定めていれば、株主総会決議を経ることなく取締役会だけで決定できると。反対に上限を定めていなければ株主総会決議が必要であります。神戸市の外郭団体においては、一律に役員報酬の上限設定を行っていないということであり、株式会社の形態を取っている場合、株主総会決議を経る必要があるとすれば、株主たる神戸市は、株主総会決議にて、役員報酬案に対して議決権行使ができることとなりますが、その決定過程を市民の皆さんは知ることもできません。これでは、神戸市と外郭団体が密室で役員報酬を決定しているとも受け取られかねないわけでありまして。市民の税金が投じられており、株主である神戸市、ひいては市民も知っておくべき情報だと考えます。

市が出資または出捐する法人については、役員報酬の公表を行うべきではないかと考えますけれども、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

**A 今西 副市長**

神戸市では、外郭団体の人材登用について、各団体の経営方針に基づいて適材適所の人材を登用する方針を採用しています。令和3年8月に外郭団体の抜本的な見直し方針を策定し、一律の基準であった外郭団体役員等報酬基準を廃止しました。現在は各団体が独立した判断で役員報酬を決定しており、一定の上限設定は行っていません。個人の報酬額については、個人情報保護法に基づいて適切に取り扱われています。市が出資・出捐する法人の役員報酬についても同様に考慮されています。

政令市の中で、大阪府が外郭団体の役員個人の報酬を開示している一方で、他の政令市では開示している自治体はないようです。株式会社などの法人における役員報酬の公表については、独立した経営主体として判断されるべきであり、市の出資・出捐をもって一律に公表することは検討されていないようです。

**Q (再質問) 大井としひろ委員**

外郭団体等の役員報酬については、大阪府においては、大阪府外郭団体等への関与及び管理事項に関する条例や大阪府外郭団体における役員等採用等に関するガイドラインを策定し、役員報酬の上限を定めた上で役員個人ごとの報酬額を開示しております。本市においても、情報の透明化及び市民に対する説明責任の観点からも、全庁的な外郭団体の見直しの実施の中で、条例やガイドラインの制定を検討すべきではないかと考えますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

**A 今西 副市長**

神戸市では、大阪府のような条例やガイドラインは定めていませんが、市のOB職員が外郭団体などへの再就職に際して、透明性と信頼性を確保するため、神戸市退職者人材センターを設置しています。また、市OB職員の役員報酬は各団体ごとに決定されており、一律の上限設定はありません。個人の報酬額については秘密性が高いため、条例やガイドラインの制定は行っていませんが、団体のミッション実現

と自律的な経営に市が適切に関与することが重要です。今後も令和3年8月に示した外郭団体の抜本的な見直し方針に基づき外郭団体の見直しを進めていく予定です。

**Q (再質問) 大井としひろ委員**

再度質問させていただきますけれども、令和5年9月1日時点で、全外郭団体における65歳以上の役員数は181人、そのうち市OB職員は延べ18人。7月1日付の役員数は全体で483人、うち市OBが47人とお聞きしております。本市の外郭団体は30団体であるのに対し役員数の数が非常に多く、民間人材活用と採用の幅を狭めているように感じております。

兵庫県においては、OB職員が外郭団体に再就職した場合、65歳までの雇用と内規で定め、65歳以上の職員OBには退職要請を行うなどにより組織の硬直化等への対応を行っております。

一方、本市においては、年齢の雇用条件の規定はなく、65歳を超えてもなお外郭団体の直接雇用という形で長期在籍している職員が見受けられます。本市も新しいアイデアや経験を組織に取り入れやすくするためにも、兵庫県と同じように上限年齢を定めていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

**A 今西 副市長**

市のOB職員が外郭団体への再就職について、神戸市では退職者人材センターを通じて希望や求人情報を集約し、OB職員と外郭団体とのマッチングを行っています。雇用条件については上限年齢などは規定されていませんが、他の自治体では65歳までの上限年齢を設けている例もあります。一方で、OB職員の専門知識と経験を活用することは外郭団体にとって重要であり、年齢だけで判断するのではなく、各団体の状況を考慮しながら運営を進めていく必要があります。

**要望 大井としひろ委員**

各団体への出資及び出捐や毎年の補助等、外郭団体には多額の税金が投入されております。だからこそ、税金の使い道として適正に使われているかを判断するためにも、透明化を図ることが望ましいと考えます。そのことを要望とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**4 中央卸売市場本場を活かした地域経済の活性化について****Q 大井としひろ委員**

中央卸売市場の機能強化に向けて、卸売業者等の利用者ニーズを踏まえ再整備を進めております。

一方で、このたびの神戸市中央卸売市場本場再整備基本計画の変更により、概算事業費が120億円から205億円に、供用開始が令和6年度から令和9年度に変更されるなど、多額の予算と期間を費やして再整備が予定されておりますけれども、ネット社会と社会情勢の変化により求められる市場の機能の役割も変化しており、本場の再整備の中だけで完結するのではなく、本場を中心として周辺へ波及効果をもたらすことが期待されているのではないかと考えます。例えば、観光誘客など、これまでない観点で地域経済の活性化や市民還元につなげていくべきと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。